

令和元年8回教育委員会会議定例会 議事録

午後 1時30分開会

1 日 時 令和元年 8月22日(木)

午後 2時30分閉会

2 場 所 教育委員室

3 出席者 高田教育長, 浅野教育長職務代理者, 市川委員, 竹下委員, 西川委員,
中秋委員

4 説明員 中川教育次長, 堀川教育振興課長, 吉本学校教育課長,
山口教育振興課教育企画係長

5 会議事件
付議案件

報告第 3号 臨時代理処分の承認について

(竹原市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について)

議案第 45号 定例市議会に提案される教育委員会関係の議案について

(竹原市立幼稚園設置及び管理条例を廃止する条例案)

議案第 46号 竹原市立幼保連携型認定こども園に係る教育委員会の意見聴取につ
いて

(竹原市立認定こども園設置及び管理条例案)

議案第 47号 定例市議会に提案される教育委員会関係の議案について

(令和元年度教育委員会関係補正予算案)

議案第 48号 令和元年度準要保護児童及び生徒の認定について

議案第 49号 令和2年度使用特別支援学級用教科用図書採択について

議案第 50号 平成30年度教育委員会事務点検・評価報告書案について

○高田教育長 ただいまから, 令和元年第8回竹原市教育委員会会議定例会を開会いた
します。ここで暫時休憩とします。

(休憩)

○高田教育長 それでは休憩を閉じます。お諮りいたします。議案第46号及び第47号は成案になる前の内部検討の段階であるため、議案第48号及び議案第49号は、個人の情報であるため、非公開とすることとし、報告第3号の前に付議することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。
職務代理者

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。議案第46号及び第47号は成案になる前の内部検討の段階であるため、議案第48号及び議案第49号は、個人の情報であるため、非公開とすることとし、報告第3号の前に付議することに決定しました。これより非公開とします。

(非公開)

○高田教育長 以上で非公開の議題は終了しました。続いて、報告第3号「臨時代理処分の承認について（竹原市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について）」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○吉本課長 報告第3号「臨時代理処分の承認について」でございます。前回第7回でお話しした竹原市いじめ問題調査委員会委員の任期満了に伴い、その後任の委員を委嘱することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集するための時間的余裕がなかったため、教育長に対する権限委任規則第4条第1項の規定により、臨時代理処分をしたので同条第2項の規定により、報告し承認を求めるものでございます。前回の教育委員会議では高盛政博弁護士、今崎浩広島文教大学教授の2名について、広島弁護士会

や広島文教大学学長の最終承認が間に合いませんでしたが、各所属からの承認が届きましたので、令和元年8月1日から委嘱しなければならなかったため、今回の定例会では間に合わないことから、このような対応をさせていただきます。また、これをもちまして竹原市いじめ問題調査委員会を資料掲載の5名をもって組織することといたします。

- 高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。
- 高田教育長 お諮りいたします。報告第3号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
- 浅野教育長 はい。
- 職務代理者
- 市川委員 はい。
- 竹下委員 はい。
- 西川委員 はい。
- 中秋委員 はい。
- 高田教育長 御異議なしと認めます。よって報告第3号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第50号「平成30年度教育委員会事務点検・評価報告書案について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。
- 中川教育次長 議案第50号「平成30年度教育委員会事務点検・評価報告書案について」ご説明いたします。教育委員会事務点検・評価報告書1ページを御覧下さい。まず、この事務点検・評価制度につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年その権限に属する事務の管理、執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとされております。以前配布いたしました平成30年度の教育要覧の最後に教育大綱とそれに伴う重点施策を掲載しておりまして、その点検・評価ということでございます。報告書の構成に沿って御説明いたします。報告書2

ページから5ページに、平成30年の教育委員会会議開催状況を取りまとめておきまして、平成30年については、定例会、臨時会あわせて16回の会議を開催いたしております。次に、6ページにおいて事業の評価方法について記載しております。評価の方法といたしましては、先ほど申し上げました教育要覧に掲載してある教育大綱に31の事務事業を掲載しております。以前にも教育委員の皆様からの御意見をいただいたところです。その点検・評価の方法としましては、達成度で4段階評価「達成している」「ほぼ達成している」「十分ではない」「達成していない」、評価基準としては、「拡大・重点化」「改善」「継続」「縮小」「終了・完了」「統合」「廃止」の7段階評価をしております。次の7ページには、平成29年度評価委員の意見や指摘事項を参考として掲載しております。8ページから10ページにかけて、今申し上げました教育大綱の施策体系と点検評価の基となる31の事業区分を掲載しております。教育大綱は5つの柱に分かれておきまして、その5つの分野の中で事業が31あります。11ページ以降31ページにかけて、以前チェックしていただきました教育委員会事務局で自己点検・評価させていただいている個別のシートを掲載しております。個別の事業説明は、省略させていただきますが、32ページから35ページにかけて、「評価委員の評価」となります。今年度から2年間、広島大学准教授の佐々木哲夫様、元竹原市PTA連合会会長の相澤健様、東広島竹原人権擁護委員協議会副会長の原田千鳥様、この3名に評価委員を務めていただいております。評価に当たりましては、各委員から出た質疑に対して事務局が応答する個別審査を経た後に、評価委員会会議を開催し意見の総括として、まとめたものが32ページ以降の評価になります。要点といたしましては、総括的な意見として、グローバル化や高度情報化が加速度的に進展する一方で、少子高齢化や過疎化に伴う社会コミュニティの衰退が顕在化している地域にあっては、将来を担う子供たちが諸課題を解決し逞しく生き抜く力や、共存の精神のもと持続可能な社会を築く資

質・能力を身につけさせることが強く期待されているという定義をあげられたのちに、竹原市教育委員会においては、こうした時代の趨勢を見極めつつ「ICT活用教育」や「英語教育」の推進、また文化や歴史を大切にしつつ「コミュニティスクール」の導入に向けた施策等は大いに評価できる。一方で、諸事業を総括的に俯瞰したとき、単発的なイベントがやや多く感じられ、今後は、複数部署にまたがる未来志向のシステムやマネジメントが確保できる取組を期待すると評価をいただいているところです。33ページ以降、各事業個別の意見を8件いただいております。未来の人材育成事業、「学びの変革」全校展開、学校ICT活用教育推進事業、34ページにいきまして、組織的な生徒指導体制の確立という学校教育部門で4件、青少年指導員設置事業、公民館運営事業、35ページのトップアスリートスポーツ教室ということで、社会教育・生涯学習分野で3件、文化財保護で伝統的建造物群保存事業のということで1件個別意見をいただいております。この中で特に、公民館運営事業、トップアスリートスポーツ教室については、講座や研修・教室の参加者が少ないという部分については、それを伸ばす努力をしてほしいという評価もいただいているところです。こうした評価や意見に竹原市教育委員会としても応えることができるように更なる教育行政のサービスの質の向上、効率化に努めて参りたいと考えているところでございます。この事務点検評価報告書につきましては、本日の会議で承認をいただいた後、今後市議会に報告するとともにホームページ等で公表して参りたいと考えております。

○高田教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありますか。

○中秋委員

これは各学校の評価委員の評価を踏まえたものですか。

○中川教育次長

資料提供しているのがこちらの点検評価シートで、それぞれの委員から求められた参考資料等があればお出しするのですが、中秋委員のおっしゃったイメージとは少し違うかと思えます。学校の運営状況という個別に今回御質問をいただいた委員はいなかったと記憶しております。

- 中秋委員 各学校、体力的に全体的な傾向として下がっている。中学生女子は、広島平均に対して低いものもある。賀茂川中学校も同じような傾向があるように感じました。
- 中川教育次長 事業によっては、健やかな体の育成という個別シートでは指標として体力テストの結果を載せております。個別に質問がある場合もありますし、今回は個別に学校別にどうだったかという質問はいただいておりません。
- 吉本課長 全て、市の施策を基に学校は評価していますので、評価をする際は学校の結果を吸い上げて、全体的な評価をしていきます。
- 高田教育長 事務点検評価は教育3法の改正がありまして、教育基本法と学校教育法と地教行法の改正があった時にされたもので、市民への説明責任です。教育委員会の行政報告に対して、市の行政施策に基づいて学校はやっています。市の教育委員会として評価をして、それを市民に説明する。3名の方が委員でいらっしゃいますが、法律の中に有識者の知見を活用することとあります。教育委員会だけで点検するのではなく、客観的・専門的な視点を持つための委員です。そういう意味では学校の評価とは若干違っていきます。
- 中秋委員 トップアスリートスポーツ教室の今年度の参加者が少ないのは残念ですね。他の行事と重複したのですか。
- 堀川課長 他の行事と重複したということで、日程調整と周知の方法等を検討していきます。
- 高田教育長 委員からも厳しい御指摘をいただきましたね。生かしていかなければいけないと思います。
- 西川委員 15ページの読書活動推進について、子供たちがたくさん本を読むようになったら良いという評価になるのですか。
- 吉本課長 そうです。
- 西川委員 達成度が「達成している」となっていますが、数値的な根拠資料ないと外部の人が見た時、指摘があるのではないかと思います。数値は出てい

ますか。

○吉本課長 各学校の推進員の配置状況の数値をお示ししていますので、子供の成果指標ではありません。

○西川委員 去年、平均何冊読んだとか一人当たり何冊読んだという数字は出ていないのですね。

○吉本課長 出ていません。

○西川委員 具体的に示しにくいですね。「達成している」という根拠が乏しいですね。環境が良くなっているのは読むとわかりますが、この点が気になりました。16ページで生徒指導といじめ防止の事業内容について、主要事業で指標というのがあって、不登校児童生徒の割合がありますね。竹原市は先生方が頑張られてよくなっているとわかりますが、達成度が「十分でない」となっているのが、不登校についてはよくなったが、生徒指導の推進について37ページが根拠資料だと思いますが、暴力行為やいじめの件数が県の平均値と対比して、このような判断をされたのなら納得ですが、指標に不登校だけにすると、頑張っているのになあと捉えられるので、その辺で指摘があるのではないかと感じたのですが、どうですか。

○吉本課長 この指標は不登校を大きく取り上げておりますので、不登校の目標が小学校2%以下という目標を設定していましたので、そこについてはまだ十分ではないという回答になっています。

○西川委員 県との比較ではなくて竹原市の目標とする数値に対してということですね。

○吉本課長 あくまでも目標設定に対する達成度ということで評価しています。

○西川委員 点検結果の文言の中に「支援を行うことができた」「取り組みを進めることができた」という肯定的に書いてあるので、数値を比較して良い評価をしてもいいのではないかと個人的に感じました。それで、事業内容の6番の生徒指導の推進といじめや暴力行為とリンクしているのかと思っていました。

○吉本課長 小学校が0.1%ですので、いつも言われるのですが、小学校がほとんど0なのに、中学校になってこんなに上がるのかと常に御指摘を受けるところです。それを踏まえ、目標値をある程度設定していますので、そこについては、まだ頑張らなくてはいけないと思っています。確実に、減っているのは間違いないので、まだ減っていくように努力しています。感情論ではなく、数値で達成度を評価しています。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第50号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第50号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして令和元年第8回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和元年 8月22日 午後2時30分閉会